富山県電子申請サービスによる手数料電子納付の流れ(オンライン申請の場合)

R7年12月改訂版

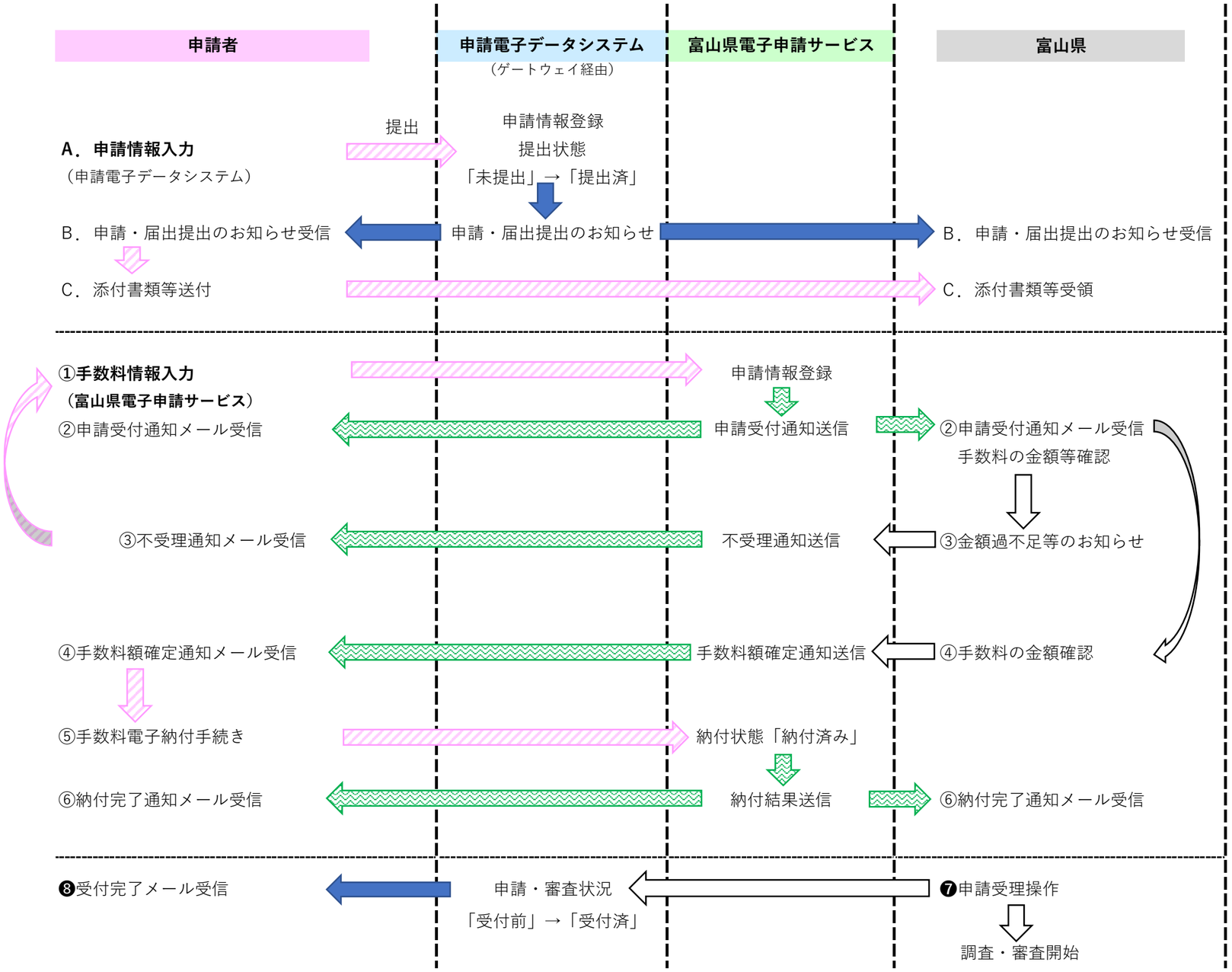

注意事項等

申請者はまずＡと①をそれぞれ行ってください。

Ａで取得したゲートウェイ受付番号を①で使用します。

富山県はＢと②を確認後、手数料額の確認に進みます。

③が届いた場合、申請者は手数料を確認し、再度①へ。

①から④まで数日を要する場合があります。
申請当日の処理を希望する場合は、事前に担当者と
日程調整をしてください。

富山県は⑥を確認後、申請電子データシステムで❼申請書の受付を行います。

❽でＦＤ受付番号が付番され、受付が完了します。